<u>,</u> J, J は

熊本だ。

題目の範囲と真の題目

論点

ある。 関わる。最もシンプルな構造の文で見れば、次例では前項 り、「は」の前項と後項との二項をもって判断文の構成に (ここ)と後項(熊本だ)が判断文たる「は」構文の構成素で

では」構文は、その係助詞としての「取り立て」機能によ

あっても「題目」と捉える。即ち、筆者の題目相当語の範 形式に関係せず、例えば、次のように「に」格(ここに)で は」と「は」を含むところまでを題目とすることもできる。) 判断文の主要構成素であるものは、「は」の前項の表現

半

藤

英

明

は

囲は、従来のものよりも広く、松下大三郎の規定に近い。

題目である。(「は」が題目の要件であると見れば、「ここ ものは「題目」と見做す、と述べた。即ち、右例の「ここ」は 筆者は、「は」の前項がその判断文の主要構成素である

を作り、他にも口頭語「つて」が判断文を作る。また、格助 判断文についても、題目の存在を認める理屈となる。係助 のうちの前項」とするならば、「は」以外の助詞がもたらす 詞「も」「こそ」は、「は」の表現内容とは別なるも、 題目の規定を「判断文の主要構成素となる二項 判断文

取り上げない。

「大いの構文も判断文となり得る。

をこで本論では、係助詞の働きとは別の論点が必要となるため、本論では、との妥当性について論ずる。なお、「つて」「が」については、との妥当性について論ずる。なお、「つて」「が」については、との妥当性について論ずる。なお、「つて」は」と同様の「取り立にが」の構文も判断文となり得る。

二、係助詞の判断文

らかじめ存在することがほぼ成立の要件となる。て、「も」「こそ」の場合は、その発話内容と絡む話題があの表現上の個性は、基本的に含蓄的なものである。従っす判断文を作るという特徴を持つのに対し、「も」「こそ」す判断文を作るという特徴を持つのに対し、「も」「こそ」

こここそ熊本だ。

受けて発話が可能となる。そのような「も」「こそ」の前項ように「どこかの場所が熊本だ」と判断したような話題をどちらも初出の場面では使用されず、「…は熊本だ」の

「こそ」それぞれの前項の異質性と同質性のどちらを重視それらは区別されるものではない。結局、論点は「は」「も」構成素となる二項のうちの前項」という観点からすれば、るか、という疑問は起こり得るが、しかし「判断文の主要と初出が可能な「は」の前項とを一律に題目と見做し得

するかということになる。

(以下、*=非文、?=許容度が低い、とする。) に、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。そこには判断のモダリティ形式は、連体句の述語である。との点に関し、本論で重視するのは、前稿では扱わないた、*=非文、?=許容度が低い、とする。)

*犯人な人物受かるかもしれない試験

?これから住むだろう家

このことは、

連体句での「は」の用法とも関わる。

素を取りにくいとした上で、次のように述べている。 益岡隆志(一九九七)は、連体句がモダリティレベルの

踏み込むことはないものと考えられるからである。(42頁) をするだけであり、表現主体が関わるモダリティの領域に 詞を限定する表現は、名詞の指示対象をしぼり込む働き 要素もまた命題の領域を超えることはないであろう。 が命題の領域を超えることがなければ、それを限定する 0 表 領域に属することと関係するものと思われる。主要素 名詞 現の主要素である名詞が表現主体からは独立した対象 :修飾の基本形が命題のレベルを超えないのは、その

が反映されにくいと考えられる。 方として事態の客観性に重きが置かれ、発話者の主観性 に対し、その属性を貼り付ける連体句では、表現のあり して客観性を帯びていることを示唆するものである。名詞 域に踏み込むことはない」ということは、連体句が全体と 右のように「名詞を限定する表現」が「モダリティの領

無く、「けれども」「が」による既定逆接条件を除く条件文 らかなように、「は」構文は連体句中に収まることが殆ど 既に明 ?男は着ないだろう服 男は着ない服 彼は受かるかもしれない試

中にも用いられない。これは、「は」が主に主題 造を為す判断文の構成を特徴とすることに伴う結果的 解説の

うな主題―解説の構造である。 対立二項」を顕著にする表現構造が「ここは熊本だ」のよ しては働かない」(8頁)と述べている。右の「最も基本的な から、当然、主文に対して働くものであり、間接成分に対 造を、最も基本的な対立二項として決定するものである 青木伶子(一九九〇)は「題目提示のハは、文の表現構

は、 用法と見えるものは、概ね不自然な文例である。 を使いにくく、従って、 のもつ複数の属性の中から一つの属性を取り出す」過程で にはならず、対比用法で現れる。(連体句中で「は」の主 面を除けば、極めて主観性が強い。 は」構文は、恒常的な事態(例、 主題―解説の構造によって発話者の判断を表明する 事態の客観性が無視できないからこそ主観的な「は 連体句中の「は」構文は、主題用 地球は丸い。)を述べる場 連体句として「主名詞 題

ず、『が』が使われる」(17頁)と述べている。
(半藤注、主文への従属度が高く、独立度が低い従属節)は内部(半藤注、主文への従属度が高く、独立度が低い従属節)は内部にのにていては、野田尚史(一九九六)が「強い従属節

男が着ない形ろう服で別が着ないだろう服

を示している。

実例でも見てみよう。

1 これは季語にかぎることではなく、およそことば なせようとするそばから、知らないところで捜査 とに思い至るのである。(外山滋比古『省略の文学』) とに思い至るのである。(外山滋比古『省略の文学』) とに思い至るのである。(外山滋比古『省略の文学』) とておいのは、終わった証拠だと、自分を強引に納得 させようとするそばから、知らないところで捜査

(森村誠一『黒魔術の女』)

つつあるような恐怖におびえた。

高く、独立度が低い従属節に使用されるものであること用することからは、対比の「は」もまた、主文への従属度がの対比で「司直の追及は」と続いており、ともに主題の「は」を使の上に立っており、季語だけが基礎の上に立っているも礎の上に立っており、季語だけが基礎の上に立っているもの文1の連体句は「ことばの意味はすべて同じような基

繰り返すが、係助詞の中で「は」は主題用法を特徴とするごとにはならない。)

日本こそ果たすべき責任私も入りたい大学

つまり、「は」「も」「こそ」がいずれも判断文の構成に関

る。このことは、主題用法と対比的な用法のそれぞれの構 文で判断文を作るのみならず、連体句にも収まるのであ 用法の構成に関わる「も」「こそ」(および対比の「は」)は 収まり得ず、専ら主文で判断文を作り、一方、対比的 わるとしても、主題用法の構成に関わる「は」は連体句に 主 な

文とを同一の構文とは扱えない事実を示している。

なるであろう。 文のタイプ・構造に変質しているか、ということが問題に 関わるか、或いは、連体句に収まる対比用法が如何なる い。なれば、それらの文のタイプ・構造が連体句と如何に ほぼ同じ性質の判断文を作っていると見なければならな ないから、主文においては「は」の主題用法も対比用法も、 但し、「は」の主題用法と対比用法は決して不連続では

三、 連体句と対比用法

何なる性質にあるかを今少し確認したい 主文における「は」「も」「こそ」の判断文が連体句中で如

がある。 「は」は、格助詞を上接するとき、対比用法になる傾向

- (この問題について)彼では解けない。(→私には解ける。 (この話について)君には関係ない。(→私には関係ある。)
- も」こそ」を使用することができる

このような対比用法では、「は」に代えて、含蓄的である

(この話について)君にも関係ない。(→私には関係ない。)

(この問題について)彼でこそ解ける。(→私でも何とかなる。

できる。 それらは一様に、次のように連体句中に収まることが

彼でこそ解ける問 君にも関係ない話 君には関係ない話 彼では解けない問 題

連体句中の主語(ガ格)の位置に立ち得ることをも含め、 近似性を有していることを示すものである 「は」の対比用法と「も」「こそ」の用法が用法上・構文上の このことは、「も」「こそ」が「は」の対比用法と同じように

を加えるものとなっていることを推測させる。 比用法、「も」「こそ」の用法がいずれも判断文を構成する 比用法、「も」「こそ」の用法がいずれも判断文を構成する とが否定されない。しかし、「は」「も」「こそ」が連体句に ことが否定されない。しかし、「は」「も」「こそ」が連体句に さいでものでなければならない。このことは、連体句というものが係助詞(特に「は」の主題用法のみならず、「は」の対 主対においては、「は」の主題用法のみならず、「は」の対

益岡隆志(二○○九)には「日本語の連体節表現の特徴
 が主題用法とは異なる用法上・構文上の特性を持つことが主題用法とは異なる用法上・構文上の特性を持つことがあり、なれば、連体句内ではに影響を承けるということであり、なれば、連体句内ではに影響を承けるということであり、なれば、連体句内ではに影響を承けるということであり、なれば、連体句内ではに影響を承けるということであり、なれば、連体句内ではに影響を承けるということであり、なれば、連体句内ではによりでいる。これは、連体句の意味が文法形式以外のものは、主名詞となるのではないか。しかも、連体句表は関係的意味が表現の特徴を表現の表面という。

節内に主題の『八』が生じる場合、その『八』を含む内容節はることとも関わる。井口厚夫(一九九五)では「連体修飾のは、間接成分の表現が客体化という観点から把握でき

を示すものである。

題目提示の「は」が間接成分に対しては働かない

(前掲

高くしていることを説いている。

このような観点からすれば、主題用法の「は」が連体句

おける「は」の判断文は、間接成分たる連体句では客体化「客観的に事実としてみなすこと」、24頁)。即ち、主文に下性の名詞になる」と述べられる(26頁、なお「客体化」はとして客体化する性質上、被修飾名詞は、コト、またはココトとして客体化されている」とされ、「主観的要素をコト

するということである。

述べており、「は」との関係から連体句の表現が客観度を特別に取り立てるのであるから、主観的な要素であることは否めない。こうしたムード的要素の3トとしての認識は、いわば、言葉を換えれば『主観的要素の客体化』ということになる」(25頁)ということである。これは、連体句では発話者の主観性よりも事態の客観性に重きが置かれる(前述)ということと根底で同義であろう。丹羽哲也れる(前述)ということと根底で同義であろう。丹羽哲也れる(前述)ということと根底で同義であろう。丹羽哲也に主体と属性・状況の関係が成り立てばよく、題目文のように、その文脈において適切な属性・状況の説明になってうに、その文脈において適切な属性・状況の説明になってうに、その文脈において適切な属性・状況の説明になってうに、その文脈において適切な属性・状況の説明になってうに、その文脈において適切な属性・状況の説明になっているか否かということが関与する度合が小さい」(41頁)ということが関与する度合が小さい」(41頁)との関係から連体句の表現が客観度を述べており、「は」というに表しているのであるから連体句の表現が客観度を述べており、「は」というによりである。

ことである。 潜在的には表現としての客体化を許す性質にあるというでも」「こそ」の構文は、主文で判断文を構成するものの、体化を許す性質にあることを物語る。そこから判断して質にあること、一方で、対比用法の「は」が表現としての客に現れにくい事態は、その表現全体が客体化しにくい性

四、係助詞の客体化

ゆえに、「かもしれない/らしい」等は取りにくい。)し、卓立の「こそ」は、最上級の事物を選抜するという働きし、卓立の「こそ」は、最上級の事物を選抜するという働きし、卓立の現れ方に大差なく、用法上の違いを除けば、リティ形式の現れ方に大差なく、用法上の違いを除けば、主文における「は」「も」「こそ」の判断文については、モダ

ではり、だいだろう/かもしれない/らしい/にちが彼も男 だ/だろう/かもしれない/らしい/にちが彼は男 だ/だろう/かもしれない/らしい/にちが

彼こそ男だ/だろう/にちがいない

このことは、実例として連体句中の「は」「も」「こそ」の述とを考えれば、主題用法の「は」構文が常に判断文としてのは質を強固にし、客体化を許し、連体句中に取り込まれて後続の名詞を修飾限定することにも働き得る性質にれて後続の名詞を修飾限定することにも働き得る性質にあるということになる。

ることである。(例文1、2も参照。)語が判断のモダリティを伴いにくいことからも、推察され

ことである。 (斎藤喜博『君の可能性』) た、当然そういうことをしていかなければならないる これは学校でなくてもできることだが、学校もま

(半藤末利子『夏目家の糠みそ』)「もうあなた達への御恩はとっくに返した筈です」

ていくことのできるところである。『君の可能性』 間にも出させ、それをどこまでも引き出し、高め 自分ひとりだけでは 出せないような力を、どの人

また、ひどい苦しみを持っていることを知ることがですけれども冷静に客観的に見れば、そういう父親もなった、と私は新聞で知った。 (『夏目家の糠みそ』)

ことができるのである。 (同)ちに、思いも およばなかったような世界へはいっていくち けれども生徒いっしょになって追求し考えているう

きる。

『君の可能性』

てはならないことである。(同)9そういう能力をこそ、学校のなかでつくり出さなく

ているということである

文9に違和感がある)。

「は」の主題用法の場合、その「は」の働きは、主題―解「は」の主題用法の場合、その「は」の働きは、主題―解には、のような文は、当然、名詞を修飾限定して全体として客のような文は、当然、名詞を修飾限定して全体として客のような文は、当然、名詞を修飾限定して全体として客の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観化体句中においては表現全体が客体化に向かうことで本来の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観化を句中においては表現全体が客体化に向かうことで本来の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観性の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観性の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観性の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観性の「取り立て」機能が弱められ、同時に表現全体の主観性を表現といる。

な判断文の構成を放棄してしまう状況にあるのではない意味的な働きを強くし、「取り立て」機能に基づく主観的文的な働きを弱め、対比的含みの形成をメインとすべく中に使用される場合、その「取り立て」機能は、本来の構立のことからすれば、係助詞「は」「も」「こそ」が連体句

名無実化するということである。かと考える。これは、連体句内では「取り立て」機能が有

用法に構文上の異質性があることは認められる。 青木伶子(一九九〇)は、「は」の対比用法について「対 は働かない」(3頁)と述べて、「は」の主題用法と対比用法は働かない」(3頁)と述べて、「は」の主題用法と対比用法の、文の構成上の違いを述べた。私見では、主文においては「は」の表現構造が主題用法と対比用法とで別物であるとは思えない(両用法に連続的な面があるからである)が、両 用法に構文上の異質性があることは認められる。

野田尚史(一九九五)は「主題の『は』は、事態にたいするムードの階層で働くということである」(20~21頁)と述べて外側の階層で働くということである」(20~21頁)と述べて外側の階層で働くということである」(20~21頁)と述べている。そのような階層差を、本論では以下のように読み替いる。そのような階層差を、本論では以下のように読み替いる。そのような階層差を、本論では以下のように読み替いる。そのような階層差を、本論では以下のように読み替いる。

のことが構文形成上の要件になっているのに対し、対比用「は」構文の主題用法では「は」が文の構造を決定し、そ

にならない場合がある。的な意味の形成があり、そのため、文の構造の決定が要件

連体句での「は」の対比用法、「も」「こそ」の用法は、右

法では文の構造の決定よりも優先すべきものとして含蓄

るのが最も妥当なところとなるであろう。ところで、係助詞「は」「も」「こそ」に対して一律に「取り立て」機能を認める筆者の立場としては、主文での「も」り立て」機能を認める筆者の立場としては、主文での「も」にこそ」が文の構造の決定に何ら関与しないとは考えにくい。なれば、主文での「は」の主題用法・対比用法と「も」「こと」が文の構造を決定しつつ判断文を存体した形で意味の実現をはかるための要素になっていると見われる。

五、真の題目

には現れず、対比用法(対比的用法)のみ使用できる点を作る。しかし、判断文たる「は」の主題用法が連体句中個々の助詞の「取り立て」機能により、それぞれの判断文ここにまとめれば、係助詞の全体は、主文においては、

の、と認定する。

文」ではない)、即ち、もはや判断文の資格を持たないも文」ではない)、即ち、もはや判断文の資格を持たないもから、連体句中の用法は判断文としての主観性を減じた

前項」ということからすれば、前述のように「判断文の主要構成素となる二項のうちのこの立場から、題目の範囲を以下のように設定する。

②主文の「も」の前項

①主文の「は」(主題用法)の前項

④主文の「こそ」の前項

②③④については題目なるも、仮に「準題目」と呼ぶ。な体であるが、①こそが「真の題目(題目の代表格)」であり、から、それらの中で、題目たる題目は①であり、②③④はから、それらの中で、題目たる題目は①であり、②③④はが題目である。但し、②③④は、連体句として全体的に客が題目である。但し、②③④は、連体句として全体的に客

また、間接成分である連体句に現れる対比用法

0

く。 (重要) いっぱ できないことをここに確認してお式か等) については問題とならないことをここに確認してお

最も重視され、前稿で述べたように表現形式(体言か格形お、題目の中核的な要件としては主題用法であることが

ろに存在していることを以て、題目とはならない。 に構成する筈の(主文としての)判断文を客体化したとこ「は」、並びに「も」「こそ」の前項は、それらの助詞が本来的

表現構成上の概念である。的な「取り立て」機能が発揮される環境において存在する要するに、本論によれば、題目とは、係助詞による文法

正するに至ったことも付しておきたい。「は」との区別において「題目類」とした点を結果として修扱った点、及び「も」「こそ」(および「って」「が」)の前項をなお、ここに、前稿で「は」の前項をほぼ一律に題目と

(注

1 半藤英明(二○○九)参照。そこでは、①題目は一文に一つが原則となること、②一文中に複数の「は」が現れる際は、最上位のものが題しない)は非題目であること、も述べているが、それらは、あくまで「は」の主文を考察対象としたものである。
 (一九九一)参照。

- 青木伶子(一九九二)40頁。
- 半藤英明(二〇〇九)参照。益岡隆志(一九九一)には「主題のハと 宗用法、卓立用法については、半藤英明(二○○三)参照
- (一九九六)第28章(24~27頁)にも指摘がある。 だけを強調するのは適切ではないと考える」(21頁)とある。野田尚史 対比のハには対立的な面と連続的な面の両面があり、どちらか一方
- 8 井口は「客体化という過程を最も受けやすいのは客観的事実として ある」(26頁)とも述べている。 体化が不可能なわけではないが、どこまでを客体化するかは個人差が 確定している真理などに関する内容の節である。これ以外の内容の客
- 9 沼田善子(二○○九)は、対比の「は」を含む「も」「こそ」等の所謂 観性との関わりを考えるものとして、本論と認識を共有するものであ る」(30頁)と述べている。このことは、論述の趣旨は異なれど、対比と客 面が二重に存在するといった見方が、とりたて詞においても必要とな りたて詞」について「1語の中に客観的なコトガラ的側面と主観的な側
- る」とした)とする私見(前稿)に対し、「その非題目を積極的にはどう じ肯定否定の階層で、対比の『は』とたがいに対称的なペアとして働い 別の階層で働くということでもある。同類の『も』は、対比の『は』と同 の資格を保持しつつ題目とはなっていない」の意味で、ひとまず「擬似題 目となる筈のものが他の諸条件により非題目となっているものは一題目 いう名称で呼ぶのか」との質問を頂いた。連体句中のものをも含め、 なたとは」を非題目(「題目として立つことを結果的に潜在化してい 外側の、聞き手にたいするムードの階層のものだ」(22頁)としている ている」(21頁)と述べつつ、「特立の『こそ』は、事態にたいするムードより と考えるが、野田尚史(一九九五)は「主題の『は』は、同類の『も』とは 丹羽哲也氏より、「私はあなたとは会わない」の「私は」を題目、「あ 私見では、「は」の対比用法と「も」「こそ」の用法は同じ階層にある

(19頁以下)の立場には、現在、立っていない。 目」としておく。なお、益岡隆志(二〇〇〇)が指摘する「二重主題

12「って」については、「というのは」と同等と見れば、その前項が「真の題 類」としておく。 と認定される項については、現時点では「題目」そのものではなく「題目 目」となる可能性がある。なお、「が」構文において題目の資格にある

参考文献

青木伶子(一九九〇)「『は』助詞と連体修飾」『成蹊大学文学部紀 要』第26号

井口厚夫(一九九五) 「主題『八』を含む連体修飾節の客体化」『國學院 (一九九二) 『現代語助詞 は」の構文論的研究』(笠間書院)

雑誌』第98巻第11号

「連体修飾の構造」『朝倉日本語講座⑤文法

大島資生(二〇〇三)

丹羽哲也(二〇〇六) 仁田義雄(一九九一)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房) 沼田善子(二〇〇九) 『現代日本語とりたて詞の研究』(ひつじ書房)

『日本語の題目文』(和泉書院)

野田尚史(一九九五)

— (一九九六) 『新日本語文法選書1「は」と「が」』(くろしお 語の主題と取り立て』くろしお出版

「文の階層構造からみた主題ととりたて」『日本

半藤英明(二〇〇三) 『係助詞と係結びの本質』(新典社 出版)

(二()(九) 『は』と題目』『熊本県立大学文学部紀要』第15巻

益岡隆志(一九九一) (一九九七) 『新日本語文法選書2 複文』(くろしお出 『モダリティの文法』くろしお出版

『日本語文法の諸相』くろしお出版

(三)(〇)九) (1000) 「連体節表現の構文と意味」「言語」第38巻第1号

質問順)に感謝申し上げる。 関った近藤秦弘氏、吉田光浩氏、山田昌裕氏、岩下裕一氏(以上、賜った近藤秦弘氏、吉田光浩氏、山田昌裕氏、岩下裕一氏(以上、明のた近藤秦弘氏、吉田光浩氏、山田昌裕氏、岩下裕一氏(以上、